

事後評価シート

コード 6-5-9	事務事業名 乳幼児経過観察・発達健康診査事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	---------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 身近な場所で、保護者に心理的、物理的負担をかけないで専門医を受診することで、障害や疾病の早期発見および適切な時期に専門機関へつなぐ。また、保護者への育児支援を図る。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 発達健診：乳幼児一般健診の結果、運動精神発達遅滞等が疑われる児に対し、小児神経発達専門医が定期的に健診を実施。経過観察健診：乳幼児一般健診の結果、要経過観察の児に対し、小児科医が定期的に健診を実施し、育児支援として適時生活指導。必要時個別指導（栄養士・保健師・助産師・歯科衛生士・理学療法士による）。月1回実施。（年間12回）	根拠法令等 母子保健法第13条、母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について（昭和41年、厚生省児童家庭局通知）、西東京市乳幼児発達健康診査実施要領、西東京市乳幼児健康診査（経過観察）実施要領
	事業開始時期 平成9年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他（ ）

評価指標の設定	活動指標名 発達健診対象者数	活動指標の考え方(定義) 発達健診受診が必要な者
	経過観察健診対象者数	経過観察健診受診が必要な者
	成果指標名 1次 発達健診受診者数	成果指標の考え方(定義) 1次 発達健診を受診した者
	1次 経過観察健診受診者数 2次	1次 経過観察健診を受診した人数 2次

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)		2,034	2,027	2,024	2,160
	国庫支出金	千円				
	都支出金		269	337	390	311
	地方債					
	その他					
	一般財源		1,765	1,690	1,634	1,849
	所要人員(B)	人	0.3	0.3	0.3	0.3
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,482	2,498	2,456	2,456
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	4,516	4,525	4,480	4,616
	単位当たりコスト (E)=(D)/ ( 発達健診受診者数 )	千円	44	35	31	#DIV/0!
歳入	千円					
活動指標	目標値	人				
	実績値	人	125	152	184	
活動指標	目標値	人				
	実績値	人	173	103	97	
1次成果指標	目標値	人				
	実績値	人	103	129	145	
1次成果指標	目標値	人				
	実績値	人	159	82	78	
2次成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	・健診の待ち時間が長いとの、利用者の苦情あり。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	26市のほとんど(1~2市を除く)で、同様のサービスを行っている。職員構成的にも、各市ほぼ同様である。
	運営上の制約条件・外部要因等	小児専門医の確保の難しさ

コード 6-5-9	事務事業名 乳幼児経過観察・発達健康診査事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	---------------------------	--------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 4 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と同程度である	▼	4
	目標の妥当性 2 目標を定量的に設定できないが、定性的には設定している	▼	
	緊急性 4 今後しばらくの間、少しずつでも継続して実施する必要がある	▼	
2 市が関与する必要性	法的義務性 4 法律で任意での実施が規定されている	▼	4
	必要性 4 安全・安心・健康な市民生活の水準の維持に不可欠なサービスである	▼	
	民間との役割分担 2 民間団体が同種のサービスを提供しているが、質・量共に下回っている	▼	
3 内容の適切さ	ニーズ 2 市民(市内)ニーズが推測でき、推測に見合ったサービスであることを説明できる	▼	2
	規模・方法の妥当性 3 事業規模や方法は、事業担当部門の独自の考えで適宜見直している	▼	
	公平性 2 直接の対象は、特定属性の一部の市民または団体である	▼	
4 実施手段の適切さ	有効性 4 現在、質・水準の改善に取り組んでおり、成果の向上が期待できる	▼	4
	効率性 2 市直営の中で具体的な計画や目標等に基づきコスト低減に取り組んでいる	▼	
	独自性 5 国・都及び市内には同種の目的を有する他の事務事業はない	▼	
合計			38

総合評価	評価結果	判断理由、説明等
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>・発達健診においては、専門医の診察を身近で受けるという観点から、民間サービスとしては量的に不足している。また、発達障害を診断されるという精神的な負担があり、保護者の精神的負担を軽減する意味からも、身近な市で行う必要がある。</p> <p>・経過観察健診としては、子育て支援や必要時虐待の予防と早期発見の場として、新たな必要性が高まっている。病院で育児支援の視点からのアプローチがなされれば、市としての役割は終了すると思われる。</p> <p>・両健診とも実施方法としては、見直しができない部分が多い(回数・人員等)。しかし、職員の関わる職務について質的な向上を目指し、今後も努力をしていきたい。</p>

18年度における改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状にあわせ、受診時の待ち時間を軽減するよう予約時間などの調整をしていく。</li> <li>・受診の流れを来所時に渡すことで、待ち時間の見込みをつけやすくする。</li> <li>・受診環境を安全面に配慮し、適時見直しをしていく。</li> </ul>
-------------	---

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>所管課が総合評価で記述しているとおり、本事業類似の民間サービスの量的不足や発達障害を診断される保護者の精神的な負担への配慮、子育て支援や社会問題化している虐待予防にも貢献(経過観察健診より把握)等を鑑みると、市が実施する必要性は高い。今後は、所管課が自ら指摘するとおり、質的な向上について検討を行う必要がある。</p>
------	---	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>総合評価、二次評価記載のとおり、両健診とも、民間部門における供給が十分でなく、保護者の精神的負担の軽減や虐待予防、子育て支援という面で市が継続実施する必要がある。</p>
--------	---	--